

育徳館のきまり

服装・頭髪に対する考え方は、育徳館生としての品格を損なわないよう自分で考え、着こなし等を行うこと。また、面接試験を受ける際のことを想定して、常に身なりを整えること。

1. 服装等について

(1) 制服

本校の制服には、移行期間がありません。状況に応じて着こなしてください。

【A】

『角帽、上着、シャツ（夏）、ズボン、セーター（指）』

【B】

『ジャケット・ベスト・ブラウス（夏冬）・ネクタイ・セーター（指）、
スカートまたはスラックス』

※冬季については、タイツ（黒）、ストッキング（ベージュ）を着用してもよい。

(2) 着こなし

①靴下や肌着などは、制服の着こなしに見合うものを使用する。

②上着・ジャケットのボタンをとめる着こなしをする。

2. 頭髪等について

【男子】

①前髪は、自然体で顔の表情が見えることが望ましい。

②横髪は、耳全体が隠れないことが望ましい。

③後ろ髪は、制服の襟が隠れないことが望ましい。

④髪の色、脱色、加工は認めない。

⑤眉毛は、常に自然体の状態であることが望ましい。

【女子】

①前髪は、自然体で顔の表情が見えることが望ましい。

②髪が肩より長いものは、生活上に支障が出ないようにピンやゴム等を使い結ぶことが望ましい。

③髪を止める装飾品は、ゴム・ピンやリボン等とする。

④髪の色、脱色、加工は認めない。

⑤眉毛は、常に自然体の状態であることが望ましい。

3. 通学靴について

①制服に見合う色の靴とする。 ※高価な靴は避けましょう。

4. 防寒着等

- ①防寒着の種類は、特に指定しない。
※色は、明るめのものが望ましい。
- ②ひざかけやマフラー類の使用も、規定通り行う。

5. 所持品について

- ①ロッカーは、必ず施錠をすること。
- ②スマートフォンや貴重品は、ロッカーに入れておくこと。
- ③スマートフォンの校内利用は禁止とする。
※緊急時には、利用を認めることもある。
- ④高価な物や高額なお金は、持ってこないこと。
※紛失等をした場合、責任はとれません。

6. 登下校について

- ①送迎については、送迎ロータリー、校内前庭駐車場（図書館側）、茶工場跡地、育徳寮横駐車場とします。それ以外で昇降しないこと。
- ②公共交通機関を利用する場合は、乗車マナーを守ること。
- ③原付自転車・自転車は、交通ルールを遵守し、安全運転に努めること。
※今年度より、福岡県では、自転車利用でのヘルメット着用が努力義務となっている。
- ④部活動生などの完全下校時間は、20時とする。
※別途、指示がある場合は、その指示に従うこと。

7. 自動販売機・ごみ処理について

- ①自動販売機の利用時間は、休み時間・昼休み・放課後とする。清掃時間の利用は禁止。
- ②ごみは必ず分別すること。
※持参したごみは各自で持ち帰ること
※缶・瓶は持ち込まないこと。

8. その他について

- ①欠席等（忌引等も含む）の連絡は、欠席連絡フォームを活用する。
- ②怪我等による異装は、事前に担任に相談をする。
- ③運転免許取得は、原則禁止する。
※原動機付自転車【1年生（1月）】、普通自動車【3年生（12月）】に取得の説明をする。
- ④アルバイトは、原則禁止する。
※就学困難等やむを得ない場合は、事前に担任に相談する。
- ⑤校内における政治的活動は、禁止とする。